

成人男性を対象とした風しんのクーポン券の有効期限について

風しんの予防接種を受ける公的な機会がなかった成人男性（昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生）の方に風しんの抗体検査、予防接種が無料で受けられるクーポン券を配付しています。

お手元にあるクーポン券は、表示されている期限に関わらず**2022年3月**まで使うことができます。

クーポン券は全国多くの医療機関で使うことができます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。

まだ抗体検査を受けていない方、予防接種が必要な方は、この機会にぜひ受けましょう。

クーポン券を紛失された方は再発行できます。担当までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124・128



風しん対策の詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しん対策

検索



厚生労働省

高齢者肺炎球菌予防接種の御案内

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について下記の通りお知らせいたします。ご不明な点がある方は、お問合せください。

期間	通年（令和4年3月31日まで）
対象者 （町内在住）	令和3年4月から令和4年3月までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません（全額自己負担した場合も含む） ※新型コロナウイルスワクチン予防接種との同時接種はできません
自己負担	2,500円（生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）
受け方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は役場健康福祉課の窓口で必要書類をお受け取り下さい。 ②指定医療機関に予約して下さい。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払い下さい。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124・128

ブロック塀等撤去工事費を補助します

町では危険なブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止し、通行者の安全の向上を図るため、危険なブロック塀等の撤去工事を行う方に対して補助金を交付します。

●補助対象となるブロック塀等

町内に存在し、補強コンクリート造のブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀構成材又は組積造の塀その他これらに類する塀及び門柱のうち、道路に面して設置され地震で倒壊するおそれのあるものが対象です。

●補助金額 撤去工事に要した費用の額又は撤去する危険なブロック塀等の長さ1メートル当たり（1メートル未満の端数は切捨て）1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額とし、10万円を限度とします。

●その他

- ・補助金の利用を考えている方は、事前に建設課にご相談ください。
- ・補助金申請件数が上限に達した場合には利用できません。

問合せ 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243、244

令和3年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、また家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和3年4月1日(木)～5月31日(月)（土・日・祝日を除く） 午前8時45分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税（土地・家屋）の納税者
○代理権を有する代理人
○納税管理人

その他 納税者または納税管理人の方は本人確認書類（運転免許証等）を、代理人の方は委任状および代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

問合せ 税務会計課課税担当 ☎66・3111 内線113